

第2回三河家住宅保存活用検討委員会

平成24年7月26日（木）午後2時～

徳島市役所11階 教育委員会室

会 次 第

- 1 開会
- 2 挨拶
委員長
教育委員会
- 3 協議事項
 - (1) 三河家住宅保存活用計画書（素案）
 - 第1章 計画の概要について
 - (2) 三河家住宅活用検討市民ワークショップの成果報告
 - (3) その他
- 4 閉会

1 三河家住宅保存活用計画書(素案)

第1章 計画の概要

1 計画の作成

- (1) 計画作成年月日
- (2) 計画作成者
- (3) 計画作成の背景
- (4) 計画作成の目的
- (5) 計画区域
- (6) 計画の基本方針
- (7) 計画の概要

2 重要文化財建造物の名称等

- (1) 重要文化財の名称
- (2) 重要文化財の構造及び様式
- (3) 所有者の氏名及び住所
- (4) 重要文化財指定理由

3 重要文化財建造物の概要

- (1) 立地環境
- (2) 周辺環境
- (3) 創立沿革
- (4) 施設の性格
- (5) 主な改造時期とその内容
- (6) 重要文化財建造物の価値

4 文化財保護の経緯

5 保護の現状と課題

- (1) 保存の現状と課題
- (2) 活用の現状と課題

6 先行する計画等

- (1) 長期総合計画
- (2) 都市計画・まちづくりに関する計画
- (3) 関連する事業

第2章 保存管理計画

第3章 環境保全計画

第4章 防災計画

第5章 活用計画

第1章 計画の概要

1 計画の作成

(1) 計画作成年月日 目標年次：平成26年

(2) 計画作成者 徳島市教育委員会

(3) 計画作成の背景

三河家住宅は、市内を流れる新町川の河畔、かちどき橋南詰西のJR牟岐線に西接し位置する。三河家住宅が所在する東富田地域は内町・新町・西富田地域とともに、徳島市の中心的な市街地を形成する。

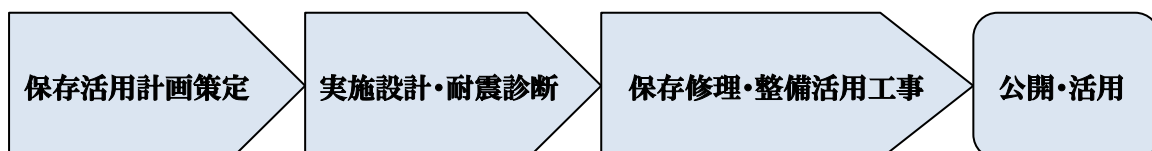
徳島市中心市街地は、昭和20年(1945)7月4日の徳島大空襲の戦禍を受けたが、戦後復興と高度経済成長期の都市計画により整備され、近代的な都市へ変貌を遂げた。この地域は、新町川と助任川に囲まれ「ひょうたん島」の愛称で親しまれ、水の魅力を演出する景観づくりが行われるなど、水を活かした個性的な市街地が形成されている。

三河家住宅が所在する東富田地域は江戸時代には、徳島城下町「富田」の一面に該当し、三河家住宅の東に位置する県庁付近には徳島藩邸である富田屋敷が置かれ、周辺には徳島藩士の屋敷が整然と立ち並ぶ地域であった。昭和20年の戦禍は、近代以降から続く都市形成や歴史的景観を一変させ、同時に数多くの歴史的建造物が被災した。しかし、この地域には登録文化財建造物である勢玉、原田家住宅、高原ビル、和田乃屋や近代建築遺産であるみずほ銀行徳島支店など戦禍を逃れた戦前の歴史的建造物が残り、そのいずれもが、現代の都市景観において魅力的かつ独特の空間形成を演出し、それらの建物と深く関わる人々の営みが行われている。

三河家住宅はこの個性的な市街地の中に位置することから、都市の景観形成やまちづくりの分野において積極的な活用を図ることで、観光振興や地域の活性化につなげ、本市の将来像である「心おどる水都・とくしま」の実現に向け、効果的な保存活用計画を策定するものである。

(4) 計画作成の目的

前述した「計画作成の背景」に基づき、三河家住宅の建設当初の住宅としてのただすまいを再現することにより、三河家住宅を市民や来訪者が身近に感じることができ、また、その空間を楽しむことができる公開・活用に向け必要な段階として以下のような流れを想定し、保存活用の将来の方向性を見据えようとするのが、本計画の目的である。



(5) 計画区域

保存活用計画の策定にあたり、計画区域については、下図の重要文化財三河家住宅の文化財指定敷地を範囲とするが、環境保全計画や活用計画の基本方針については、周辺地域についても対象とする。



計画区域



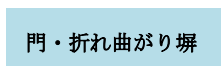
住宅



岩屋



外便所



門・折れ曲がり塀

計画対象建築物



(6) 計画の基本方針

① 保存管理についての基本方針

全体的な経年劣化の進行から大規模な修理が必要である。また、後世の改造により三河家住宅の本質的価値が損なわれていることから、三河家住宅の歴史的・文化的価値等を守るために保存すべきところ、大切にすべき特質、さらには、活用・安全性の向上のため改変すべきところを明確にすることを目的に検討する。

② 公開・活用についての基本方針

三河家住宅の本質的価値や魅力を高めるため、保存管理の基本方針と関連させた空間整備を実施し、建物そのものの展示だけでなく、より広く価値を共有するために付加すべきこと、活用のために導入すべき機能、施設の性格にふさわしい使い方や見せ方などについて検討する。

(7) 計画の概要

① 保存管理計画の概要

三河家住宅の保存管理の方針については、公益財団法人文化財建造物保存技術協会による調査成果を踏まえ、『重要文化財（建造物）保存活用計画策定指針』（文化庁文化財保護部平成 11 年 3 月）及び『重要文化財建造物保存活用計画 参考事例集』（文化庁文化財保護部建造物課 平成 12 年 3 月）に基づき素案を示す。

また、敷地内外の保存環境を良好に維持し、よりよい景観を形成するための環境保全計画、ならびに、防災計画の方策を定める。

② 公開・活用計画の概要

公開・活用計画を検討するため、活用検討市民ワークショップ（全 3 回）を開催し、広く市民のアイデアと力を集め検討の幅を広げる。また、市民ワークショップでの活用試案を施行・検証するための実証実験等（企画事業）を実施し、それらの成果にもとづき活用計画の基本方針（素案）を定める。

なお、市民ワークショップは、徳島市市民参加条例（平成 21 年 8 月 1 日施行）の第 6 条第 1 項第 1 号及び第 4 号、第 7 条第 1 項にもとづき、三河家住宅の保存活用及び公共の用に供される市の施設に係る基本的な計画の立案にあたって、市民参加のための手続きをとる方法として実施するものである。

2 重要文化財建造物の名称等

(1) 重要文化財の名称

名称及び員数 三河家住宅1棟 附 岩屋1棟、外便所1棟、門及び塀2基
指定年月日 平成19年(2007)12月4日指定
所在地 徳島市富田浜4丁目7番2

(2) 重要文化財の構造及び様式

建物 鉄筋コンクリート造 3階一部地下1階 瓦葺一部銅板葺
床面積：1階 175.33 m²
2階 165.65 m²
3階 104.05 m²
地下1階 28.09 m²
附 岩屋1棟 鉄筋コンクリート造 床面積：40.38 m²
外便所1棟 鉄筋コンクリート造 床面積：2.56 m²
門及び塀2基 鉄筋コンクリート造及び石造 折れ曲がり総延長 44.7m
土地 819.95 m² (庭門、裏庭門、石敷、像、浄化槽を含む)

(3) 所有者の氏名及び住所

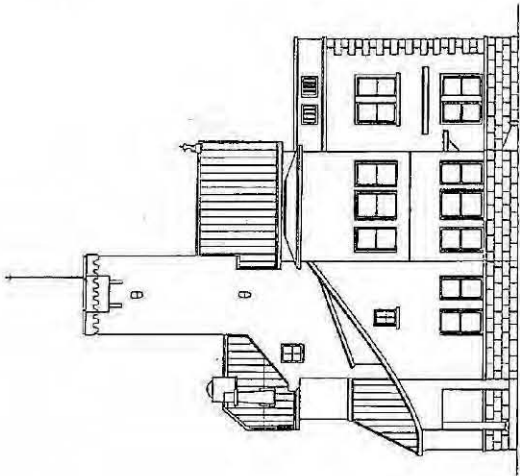
所有者 徳島市
所有者の住所 徳島市幸町2丁目5番地
その他 文化財保護法に規定される管理責任者、管理団体ともなし



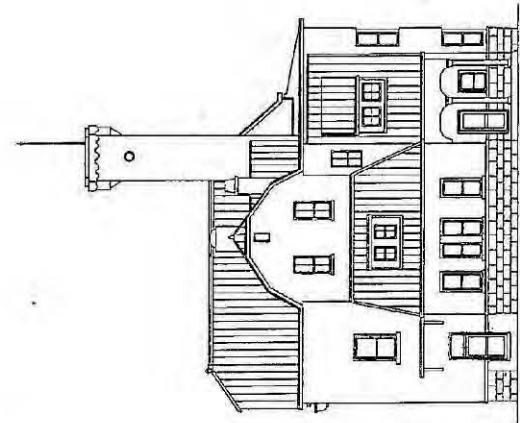
三河家住宅(正面)

三河邸

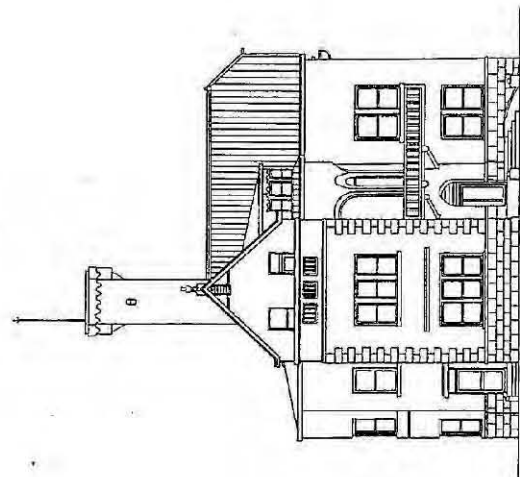
平面図、立面図は三河家の実測作図による。断面図は同家所蔵の「三河邸新築設計図 縮尺五拾分並、書家炭用其他断面 浴室洗面其他断面圖」を再現したもので、ここではできるだけ元の図に近い形で書き起こした。



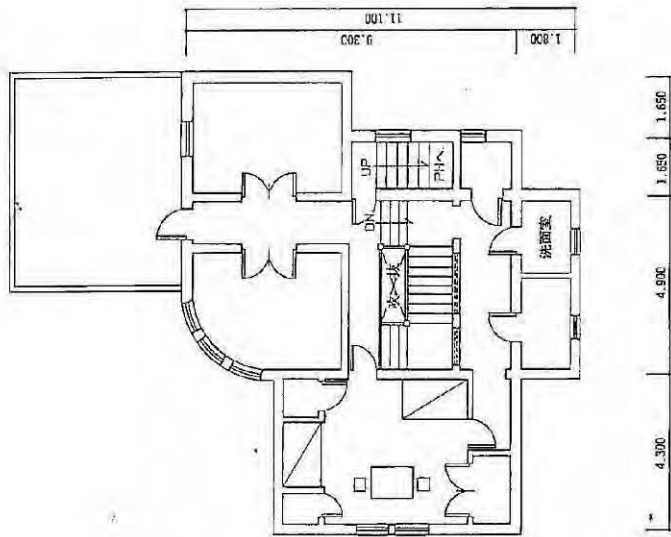
東立面図



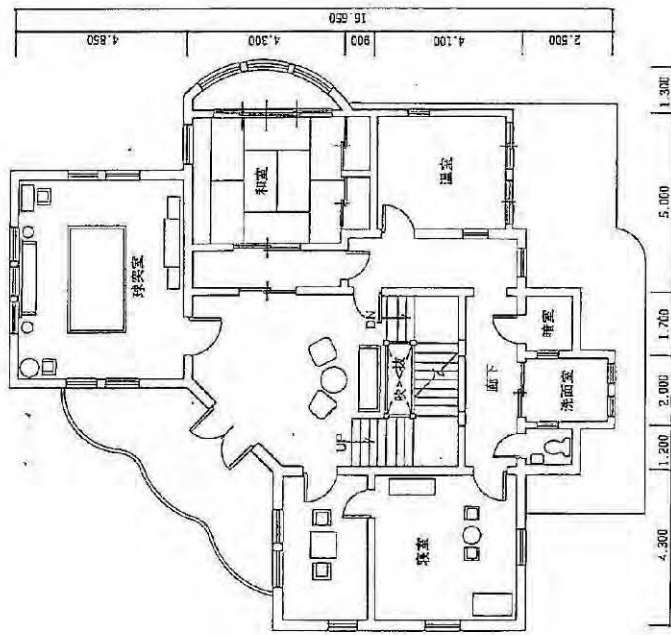
南立面図



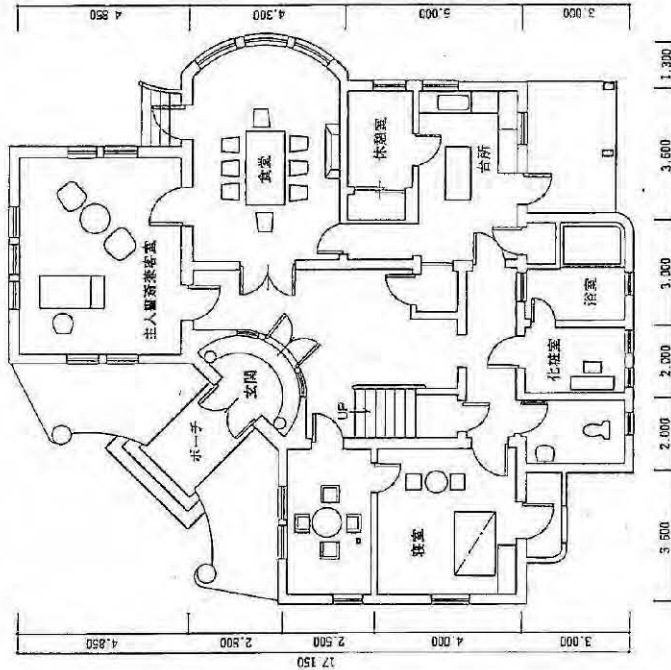
北立面図



3階平面図



2階平面図



1階平面図

(4) 重要文化財指定理由

指定基準：「歴史的価値の高いもの」

【説明】

三河家住宅は、徳島市内を流れる新町川畔に位置し、JR牟岐線が徳島駅を出て、新町川を渡った地点の西側に建つ。西側の隣接地で産婦人科病院を開院していた医学博士三河義行⁽¹⁾が自邸として昭和3年頃に建設⁽²⁾したもので、設計は徳島県立工業学校⁽³⁾建築科出身の木内豊次郎⁽⁴⁾である。

三河家住宅は、新町川沿いに北面する敷地の北辺西寄りに正門を開き、ロータリー状の車廻し⁽⁵⁾を介して敷地東南寄りに主屋を置き、主屋西方に岩屋（倉庫）、主屋の東南に外便所を配する。岩屋（倉庫）の北面から正面に向けて塀を延ばし、岩屋（倉庫）の南西端から主屋の背面側にも塀を回り込む。

主屋は、鉄筋コンクリート造三階建、一部地下一階、塔屋付、建築面積155.83㎡で、平面は大概L字形とし、入隅に車廻しを設けて玄関とする。出隅部付近に展望台としての塔屋を高く立ちあげ、塔屋から西への半切妻の、北へは切妻の急傾斜屋根を架け、赤色のフランス瓦⁽⁶⁾で葺く。正面となる入隅の二階には波形平面テラスを設けるとともに、三階を1/4円筒状に跳ね出すほか、北面には陸屋根造の二階屋を、東面には弓形状平面のボウウィンドウ⁽⁷⁾を、南面には腰折屋根⁽⁸⁾を架けた張り出しを突出させるなど、曲面を多用した複雑で変化に富んだ輪郭を形造る。

平面は、玄関とホール及び階段を中央に置いて、一階は西側に二室構成の寝室、北側に主人書斎兼客室、東側に食堂と台所、南側に廊下と浴室・化粧室・便所を配する。二階は、階段室ホールの西側に二室構成の寝室、北側にビリヤード室、南側に廊下と暗室・洗面所・便所を配し、東側には八畳の和室と温室を設ける。三階はいわゆる屋根裏部屋で、西側をこども室、南側を洗面所、北側を客室（洋室）二室、ビリヤード上をヴェランダとする。地下室は、ボイラー室で、台所の下に位置し、東南隅に外階段を設ける。

外部は、腰を石張り、上部を辛子色のモルタル塗とし、主人書斎兼客室及びビリヤード室の出隅部は隅石風に見せ、軒蛇腹部には雷文風の装飾帯を廻す。正面玄関上テラスの片持ち梁の下面や、三階跳ね出し部の三連アーチのヴォールト面や庇の下面などには組紐装飾を付けるほか、三階の窓の間にはフルーティング⁽⁹⁾を施したイオニア式⁽¹⁰⁾のピラスター⁽¹¹⁾を配する。塔屋頂部は、東西両面を楕円状にふくらませ、ロンバルト帯を廻す。屋根廻りでは、西面の半切妻の軒を窓下の花飾りに対応して曲線状に処理するほか、北面妻の頂部には頬杖をついた怪獣を据える。

内部には、玄関風徐室の黒白タイルの市松敷きや、曲面建具やステンドグラス、玄関ホール床や二階テラス床のモザイクタイル、重厚な廻り階段、食堂の暖炉に付く鷲の飾り、浴室の滝をモチーフとしたモザイク画や模様付きのガラス、ビリヤード室天井の照明器具と飾り、和室の折り上げ格天井⁽¹²⁾など随所に見所をつくる。

三河家住宅は、鉄筋コンクリートの特性を遺憾なく発揮した住宅建築であり、ドイツ留学経験をもつ施主の好みを反映して、ドイツのユーゲントシュティル⁽¹³⁾から表現派の系譜に至る造形意匠でまとめあげられた特徴のある住宅建築である。また、徳島工業学校建築科を卒業し、地元で建築活動を為した地方建築家の建築作品であり、地方における近代建築の展開を物語る指標的作品のひとつとして歴史的価値が高い。特徴的な造形意匠を有する岩屋（倉庫）、外便所、門及び塀が配された宅地と併せて保存を図る。

（註）

（1）三河義行（みかわ よしゆき）

明治 20 年（1887）に徳島県名西郡上分上山村（現神山町）の旧家に生まれ、のち三河家の養子となる。大正 2 年（1913）に九州帝国大学医科大学を卒業し、同 11 年（1922）から 13 年（1924）にかけてドイツに留学し、ベルリン大学で学ぶ。同 14 年（1925）医学博士。昭和 44 年（1969）死去。



三河義行

（2）昭和 3 年頃に建設

正確な起工、竣工年は不明であるが、三河家に残る『昭和 2 年 5 月 三河邸新築工事内訳書』から推定。岩屋（倉庫）には、西側内壁に「昭和 4 年 7 月 此の山ヲ作ル」と白ペンキで記されている。なお、三河家住宅の主屋、岩屋、門及び塀は、平成 9 年 7 月 15 日付で、国の登録有形文化財に登録されている。

（3）徳島県立工業学校

明治 37 年（1904）に開校、昭和 23（1948）徳島県立工業高等学校に改称。現在、徳島県立科学技術高等学校。

（4）木内 豊次郎（きのうち とよじろう）

明治 23 年（1890）生まれ。同 42 年（1909）徳島県立工業学校建築科卒業。福島紡績株式会社徳島支店勤務を経て、徳島市の大正木管株式会社に入り、大正 11 年（1922）渡独し、ライプツヒ大学に学ぶ。昭和 2 年（1927）に帰国し徳島市で建築事務所を自営する。同 34 年（1959）死去。



木内豊次郎

(5) ロータリー状の車廻し

ロータリーは石敷きとし、中央部には棕櫚を植え、石製のライオン像を置く。また、北東の庭園との境や、南西の庭との境には鉄筋コンクリート製の擬木を用いた庭門を設置する。

(6) フランス瓦

フラット瓦で段々が強調されるデザインで明るい佇まいにも重厚な佇まいにもなる。創建時は黒色の棧瓦を葺いており、正面二階テラスの出入口上部の庇などに当初の棧瓦の一部を残す。

(7) ボウウィンドウ

出窓の一つで、同じサイズの窓を三面以上組み合わせて弓状に張り出された装飾的な窓。

(8) 腰折屋根

棟近くの勾配が緩く、屋根面が途中で折れて軒に近い部分の勾配が急になっている屋根。天井裏が比較的高く取れる。

(9) フルーティング

柱などに刻まれた装飾用の縦溝。

(10) イオニア式

古代ギリシャ建築の列柱様式の一つ。基壇の上には基盤をもつ。柱頭は渦巻き装飾に挟み込まれた受台の形状。

(11) ピラスター

壁面より浮きだした装飾用の柱。

(12) 折り上げ格天井

格天井の中央部分に向かい、四方から曲面に折り上げられた天井。

(13) ユーゲントシュティル

19世紀末～20世紀初頭にかけて、ドイツを中心とした芸術運動の傾向のこと。デザインでは柔らかい曲線美を特徴とし、一方で直線平面を強調する。建築は簡素で機能を重視した形態であるが、唯一無二のデザインが尊重されるため、「装飾過多」「貴族主義」という批判を受けることがある。

3 重要文化財建造物の概要

(1) 立地環境

三河家住宅は、徳島市の都心商業・業務地、県・市の中心的な施設が立地する近代化されたまちなみの中にありながらも、さまざまな自然・歴史・文化が重なりあった地域に立地する。中でも三河家住宅の前面を流れる新町川は、藩政時代には政治・経済・産業の中心として栄えた河川であり、特に、河畔には近代徳島の経済的繁栄を象徴する藍商人たちの藍蔵が立ち並び、上荷船が行き交う物資集散の拠点地として興隆した。

徳島市街地中心地域は、昭和20年7月4日の徳島大空襲の戦禍でほとんどが焼失し、昭和30年代には戦後の復興が進められたが、昭和40年代の高度経済成長に伴う都市開発の大きな波にのりきれず、以後もまちの景観はゆっくりと変貌し、しいては、それが豊かな自然や静かで落ち着いた風景を現在に残している。

現在、中心市街地を流れる新町川・助任川で囲まれた地域は「ひょうたん島」と呼ばれ徳島市のまちづくりの将来像である「心おどる水都・とくしま」のシンボリックな存在に据えられている。三河家住宅前の新町川河畔は青石護岸の遊歩道が整備され、約1kmにわたる青色LEDラインは新町川河畔ひかりプロムナードとして市民に親しまれ、河川空間を活かした個性ある都市づくり・地域のまちづくりが進められている。



三河家住宅前「ひょうたん島」遊歩道
(背後に徳島県庁舎と徳島県警察本部庁舎)

(2) 周辺環境

昭和 20 年の戦災で徳島市中心市街地は都市としての機能をほぼ消失し、多くの歴史的建造物も同時に失ったが、三河家住宅の周辺には近代的な都市景観の中に戦禍を免れた歴史・文化遺産が現存している。これらの歴史・文化遺産は現代に創出された地域の暮らしに密接した貴重な文化資源として人々に親しまれている。

三河家住宅の北側を流れる新町川に架かる J R 牟岐線富田川橋梁と架道橋レンガ貼りの橋脚は戦災を免れ、戦前の徳島の姿を残す数少ない風景で「ひょうたん島」八景の一つに選定されている。また、三河家住宅の東の「ケンチョピア」は日本で唯一という県庁前にあるヨットハーバーであり、クリスマスにはヨットがイルミネーションで飾られるなど、両者は隣接しながらも全く対照的な都市景観を形成している。



ひょうたん島八景 spot8



ケンチョピア

三河家住宅の北には、近世徳島藩主蜂須賀氏の統治拠点であった**徳島城跡**がある。明治 8 年（1875）に**鷲の門**を除き、城内の建物は解体され、青石で築かれた石垣が残る。昭和 20 年の戦禍で鷲の門も焼失したが、平成元年(1989)に再建された。

徳島城惣構跡と松並木は助任川の右岸に約 400mにわたって残る。蜂須賀氏が徳島城を中心に進めた島普請による城下町建設の名残をとどめる数少ない景観の一つである。

ともに公園として整備され、市民の散策、憩いの場として日常的に親しまれている。



徳島城跡 鷲の門



徳島城惣構跡と松並木

原田家住宅は、徳島藩に仕える上級藩士の住まいを、14代徳島藩主蜂須賀茂韶が、明治初年に藩の重臣で名東県の大属を務めた原田一平に譲り渡したもので、藩政時代の武士の住宅形式をよく残した建物である。また、藩政時代の富田屋敷の東御殿庭園から移植されたとされる桜は通称「蜂須賀桜」として知られ、花見の時期には多くの鑑賞者が訪れる。

勢玉は明治35年（1902）の創業の酒蔵で、藩政時代の徳島城下町（福島地区）の助任川左岸沿いの町屋に位置し、対岸に徳島城惣構と松並木を一望する。現在、蔵はレストランとし活用されている。原田家住宅・勢玉のいずれも登録有形文化財である。



原田家住宅



勢玉

三河家住宅の西方の新町地区は、徳島駅前と並ぶ市街地商業施設の中心地域である。新町川護岸の**親水公園化**、LEDによる景観整備がすすめられるとともに、**しんまちボードウォーク**などではまちの活性化に向けた各種のイベントが開催され、人々の賑わいを取り戻しつつある。



新町川水際公園



しんまちボードウォーク

この新町地区には、三河家住宅とはほぼ同時期に建てられた鉄筋コンクリート製の近代建築物がある。

高原ビルは石油と食用油の卸業を営んだ高原商店が昭和7年（1932）に竣工させた鉄筋コンクリート造で、設計は鈴木禎次が手がけた。窓ガラスに昭和20年の空襲時の大火による熱割れ、亀裂を残す戦争遺産であり、登録有形文化財である。現在はテナントビルとし

て、活用しながら保存している。

みずほ銀行徳島支店は、昭和4年（1929）の竣工で、鉄筋コンクリート2階建てで、北面壁に6本のコリント式オーダーを配し、上部にアーチをかける。ルネッサンス様式を採り入れ、高原ビルとともに昭和初期を代表する建築である。



高原ビル



みずほ銀行徳島支店

（3）創立沿革

三河家住宅は、三河義行が自邸として昭和3年頃（1928）に建てた洋風建築である。建築主である三河義行は上分上山村の旧家小崎家の出身で、明治20年（1887）生まれ、昭和44年（1969）没する。当時、商家であった三河家へ養子（三河貞次郎の娘サキの婿）として迎えられた。京都大学・九州大学の医科に進み、大学卒業後も九州大学・東京大学で産婦人科の研究を続け、大正9年（1920）に徳島で産婦人科を開業するが（昭和20年の戦災で焼失、現在は三河家住宅敷地の西側の駐車場となる）、大正11年（1922）ベルリン大学へ留学し、大正13年（1924）に帰国する。ベルリン留学時代の大正12年（1923）の関東大震災のニュースにショックを受け、これからの日本の家はコンクリートでなければならぬと確信したとされる。

三河家住宅は義行がドイツ留学の帰国後に構想し、設計は徳島工業高校建築科出身の木内豊次郎（明治23年（1890）生まれ）が行った。木内豊次郎は大正11年（1927）から5年間のドイツライプチヒ大学で土木学を学び、留学時に義行と親交をもち、昭和2年（1927）に帰国、昭和3年（1928）頃に三河家住宅を竣工させている。

（4）施設の性格

三河義行による建設以降、三河氏の住宅として使用された。義行の息子の茂は戦時中に急死したが、茂の夫人であった節が義父の跡を継ぐ。節の娘である牧子と夫の春樹は京都在住であったが、節の死去後、牧子の所有となる（土地は牧子、建物は春樹と共有）。平成19年3月に本市教育委員会に対し寄付の申し出があり、平成23年4月27日、三河春樹・牧子両氏から本市へ寄付された。

現在、本市が所有・管理しているが、三河氏の所有時と同じく一般公開はしていない。

(5) 主な改造時期とその内容

戦時中、自邸の西側隣接地にあった産婦人科病院が焼失したため、自宅の各部屋を待合室・診察室・会計薬室・病室として使用し、その名残は現在も住宅内にみられる。

また、1階西側の2室は昭和60年代に、2階西側2室は昭和30年代に室内改装、さらに、2階西側の2室、3階子ども部屋、客室は学生の下宿所として使用された経歴がある。

玄関戸や各部屋の窓枠建具の改変、2階の温室・暗室・便所などの改造、2階洗面所の奥には便所が付け足されるなど、戦後～現代にいたる過程で住宅内の各部分・部位での改造・改変がみられる。



1階応接室



1階寝室



1階便所



1階台所



2階寝室



2階寝室



2階洗面所



2階便所



2階暗室



2階温室



3階子ども室



3階客室

(6) 重要文化財建造物の価値

【建築史的な価値】

三河家住宅は19世紀末のドイツの田園住宅を手本にし、外観はゴシック・ルネサンス両様式を交えた北欧風である。切妻上端を切り落とした急勾配の屋根、凹凸の多い壁、入隅にある玄関、波形平面テラス、赤い屋根と辛子色の壁、あちらこちらにみられる半円アーチがあり、イギリス・アメリカを手本にした洋風住宅との違いがこの住宅を特色付ける。

玄関を入ると吹き抜けのホールと3階まで続く大理石の重厚な階段、もと書斎であった部屋の天井は梁下に漆喰の装飾が付き、真鍮製のシャンデリアが下がる床はフローリングブロック貼りで、室内は渋く重いが過剰な装飾はなく合理主義的である。

反面、玄関風除室の黒白タイルの市松模様、スタンドグラスで飾られたホール出入口、モザイクタイルとエッチングガラスで楽しく飾られた浴室、折り上げ格天井のある唯一の和室、ビリヤード室のある間取り、太い煙突のように立ち上がる塔屋、正面切妻の屋根の上にはガーゴイルなど、随所に趣味豊かな遊び心が感じられる建物である。



半円アーチのデザイン



波形平明テラス



ホール出入口



浴室モザイクタイル



真鍮製シャンデリア



折り上げ格天井



ビリヤード室



ガーゴイル

【地域の歴史の一端を示す価値】

三河家住宅は、周辺に高層建築物が立ち並ぶ近代的な都市の中に埋もれ紛れ込んでいる。しかし、昭和初期の徳島において、最初期の鉄筋コンクリート製の建造物として特異な存在であったことは建築史的な価値付けからも容易に想像できる。また、徳島大空襲で周辺一帯が廃墟化するまち中においても戦禍に耐え毅然と建つ姿は、現在も人々の記憶として語られることがある。

昭和初期の建設以来、時代や社会の様相が大きく変貌しているにもかかわらず、建物のもつ普遍的な価値は、今では地域固有の「場」を構成する一つの要素として欠くことができない存在となっている。今後、保存管理を適切に行い、来訪者、地域住民等の交流地点となり地域づくりの核となる地域資源として可能性に富んだ重要文化財建造物である。

4 文化財保護の経緯

(1) 保存事業の履歴

これまでに実施した保存事業（保存修理、環境整備、防災施設等）はない。

(2) 活用履歴

登録文化財として登録原簿への登録、重要文化財として指定後の公開施設等としての活用はおこなわれていない。

5 保護の現状と課題

(1) 保存の現状と課題

1階前室・寝室、台所、便所、2階温室、暗室、洗面所、便所、3階全室は内装や間取りの変更がみられるが、いずれも建物構造体への大きな改造はない。

1階玄関、ホール、書斎兼応接室、食堂、2階ホール、和室、ビリヤード室は、当初の形態を残しているが、壁・天井・床には傷みがみられ保存状態が良くない箇所が多い。また、屋根・外壁の傷みによる雨漏りがみられることから、今後、修理を実施し適切な保存管理を実施していく必要がある。また、岩屋、外便所、塀および前庭の植栽についても、適切な維持管理を実施していくことが課題である。

(2) 活用の現状と課題

平成23年4月27日付けで、前所有者である三河氏から徳島市へ寄付されるまでは、個人所有であったことから、一般公開は行われておらず、重要文化財としての存在・知名度については十分でないのが現状である。今後、三河家住宅にふさわしい公開・活用が課題である。

6 先行する計画等

本保存活用計画を検討するにあたっては、以下の上位計画、関連計画、基準等と整合をとることが必要である。

(1) 長期総合計画

①第4次徳島市総合計画（平成19年10月、目標年次：平成28年）

市の最上位の計画として「基本構想」「基本計画」により構成されている。「基本構想」においては、将来像を「心おどる水都・とくしま」とし、4つのまちづくりの基本目標と施策の大綱を設定し、これに基づく基本計画により徳島市がもつ特性や地域資源を十分活用し、徳島市の魅力を高める取り組みを行うこととしている。

【当該建造物を含む地域に関連する事柄】

1 にぎわいの都市づくり

1－(1) 都市機能の充実・強化

①適正な土地利用の推進として、「本市の豊かな自然や地域のもつ歴史、伝統文化などに配慮しながら、個性的かつ効率的な都市形成を図る」と定めている。

1－(2) 産業の振興

④観光・コンベンションの振興として、「本市は、阿波おどりや人形浄瑠璃などの伝統文化や眉山をはじめとする豊かな自然に恵まれています。このような、さまざまな観光資源を最大限に活用し、観光客が親しみ滞留できるよう、市民・事業者・行政が一体となった温かいもてなしの心で、徳島らしい観光地づくりを推進します」と定めている。

2 しあわせの生活づくり

2－(1) 生活基盤の整備

④都市景観の創出として、「地域の特性や歴史的・文化的基盤をいかした都市景観を形成する」と定めている。

4 かがやきの人づくり

4－(2) スポーツ・文化活動の振興

②文化・芸術活動の推進として、「地域の貴重な財産であり、市民の共有財産でもある文化遺産を保護し、次世代へ継承するとともに、その整備と環境づくりを進めます」「文化遺産を教育や景観形成など、さまざまなまちづくりの分野で積極的に活用するとともに、文化交流を通じて本市の魅力を発信することにより、地域の活性化につなげていきます」と定めている。

②徳島市教育振興基本計画（平成22年10月）

第4次徳島市総合計画の教育分野を抽出・肉付けした分野別計画で、本市の教育行政推進の基本と位置付けるものであり、計画期間を5年間としている。

【当該建造物に関連する事柄】

「郷土の遺産である文化財の保存と活用に関する基本的方向にもとづき、文化財に対する固有価値の中から新しい価値を発見し、社会全体に還元することによって、人々が歴史・文化に親しみ多彩な文化に触れる機会を充実することが重要である」としている。

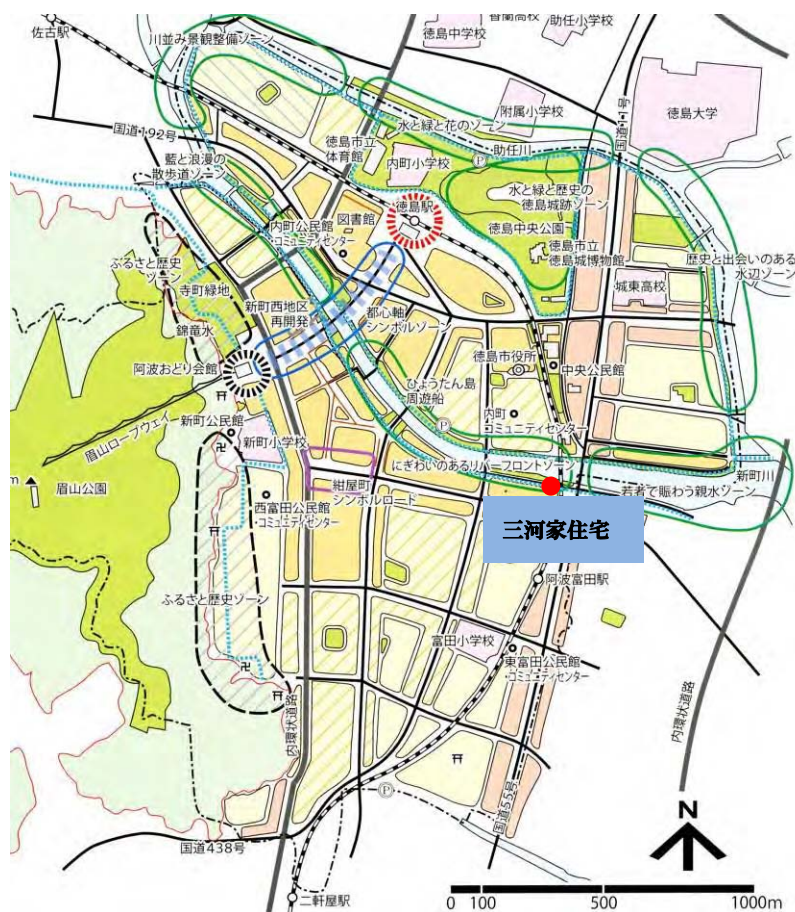
(2) 都市計画・まちづくりに関する計画

①徳島市都市計画マスタープラン（平成24年3月、最終年次：平成32年）

第4次徳島市総合計画のまちづくりの基本理念を踏襲し、将来都市像を「みんなで創る 水と緑の心ふれあう都市」とし、都市づくりの基本方針においては「全体構想」と「地域別構想」で構成し、計画期間を概ね10年間としている。

【当該建造物を含む地域に関連する事柄】

当該建造物は、地域のまちづくりの方針では、内町・新町・東富田・西富田地域に含まれ、この地域のまちづくりの構想は「水と緑に囲まれ、人が行き交う都心のまちづくり」をテーマにしている。多くの人を引きつける魅力ある地域を目指し、「にぎわいのあるリバーフロントゾーン」に該当している。



『徳島市都市計画マスタープランー徳島市都市計画の基本方針ー』2012年
内町・新町・東富田・西富田地域まちづくり構想図 一部抜粋加筆

(3) 関連する事業

①とくしま市民遺産活用事業

【事業の内容】

「とくしま市民遺産」とは、徳島市制 120 周年にあたる平成 21 年度に、眉山や吉野川のような景観、阿波おどりや人形浄瑠璃などの徳島を代表する文化・自然遺産をはじめ、普段の生活の中で見過ごされている魅力や価値あるものを「とくしま市民遺産」として募集し、「自然・景観」「歴史」「街・暮らし」「文化」の 4 部門において 45 件が選定されている。

平成 22 年度から、とくしま観光ガイドボランティア会と徳島市文化振興課の協働事業として、「とくしま市民遺産写真コンクール」「とくしま市民遺産ウォークラリー」の開催、「とくしま市民遺産まち歩きガイドブック」「とくしま市民遺産 絵葉書」の作成を行い、とくしま市民遺産の活用の取り組みを図っている。

なお、「とくしま市民遺産 絵葉書」(3 枚セット)の図案の一つに、三河家住宅の絵手紙が採用されている。



とくしま市民遺産絵はがき
(3 枚セットの内、1 枚)

『とくしま市民遺産 まち歩きガイドブック』

1 三河家住宅活用検討市民ワークショップの成果報告

三河家住宅の公開・活用計画を検討するため、三河家住宅活用検討市民ワークショップ（全3回）を開催し、これまでの議論の中で「三河家住宅の価値・魅力」「役割・機能」「活用・運営のイメージ」に関しては、現在のところ以下のような合意形成がされている。

(1) 第1回ワークショップ ～平成23年10月22日（土）開催～ テーマ 「三河家住宅の価値・魅力について」

第1回ワークショップでは、現地見学後、「三河家住宅の価値や伝えたい魅力」について意見出しを行った。また、重要文化財建造物として「見せる」（建物主体の価値要素）はもとより、魅力を「使う」（人主体の価値要素）方法についても提案がされた。

- ① 徳島県下においてドイツ風建築を手本にした唯一の昭和初期の近代洋風建築として、独特の外観意匠と室内意匠を鑑賞する価値がある。
- ② 徳島市中心街地の通常的な都市景観において、異次元・異空間としての広がりを感じることができる。
- ③ バルコニーからは、徳島市中心街地のシンボルである眉山の眺望と「水都・とくしま」の中心となる新町川を眼下にすることができ、視点的な価値がある。
- ④ 建物と庭園を一体的・開放的に使用し、意匠や材質がまとまる歴史に裏打ちされた空間で、かつての三河家住宅の生活を追体験できる価値がある。
- ⑤ 住宅建築の構成をよく残しており、ホールを中心にいくつかに区分される部屋の間取りは多様な室内空間で構成され、各部屋の活用の独立性を高めると同時に、それぞれの空間に適した多様な活用を複合的に行う価値がある。また、回廊のようなつくりは活用と飲食提供などのサービスの動線に役立つ。
- ⑥ 徳島市を代表する近代建築遺産であり、周辺の歴史・文化資源を回遊する際の拠点的施設として、また、まちづくり、にぎわい再生、景観資源として活用の可能性に富んだ価値がある。

(2) 第2回ワークショップ ～平成23年11月19日(土)開催～

テーマ 「三河家住宅の活用について」

第2回ワークショップでは、活用の制約条件や重要文化財建造物の活用事例を確認した後、第1回で提案された成果をもとに「三河家住宅の活用」について具体的な活用アイデアが提案された。

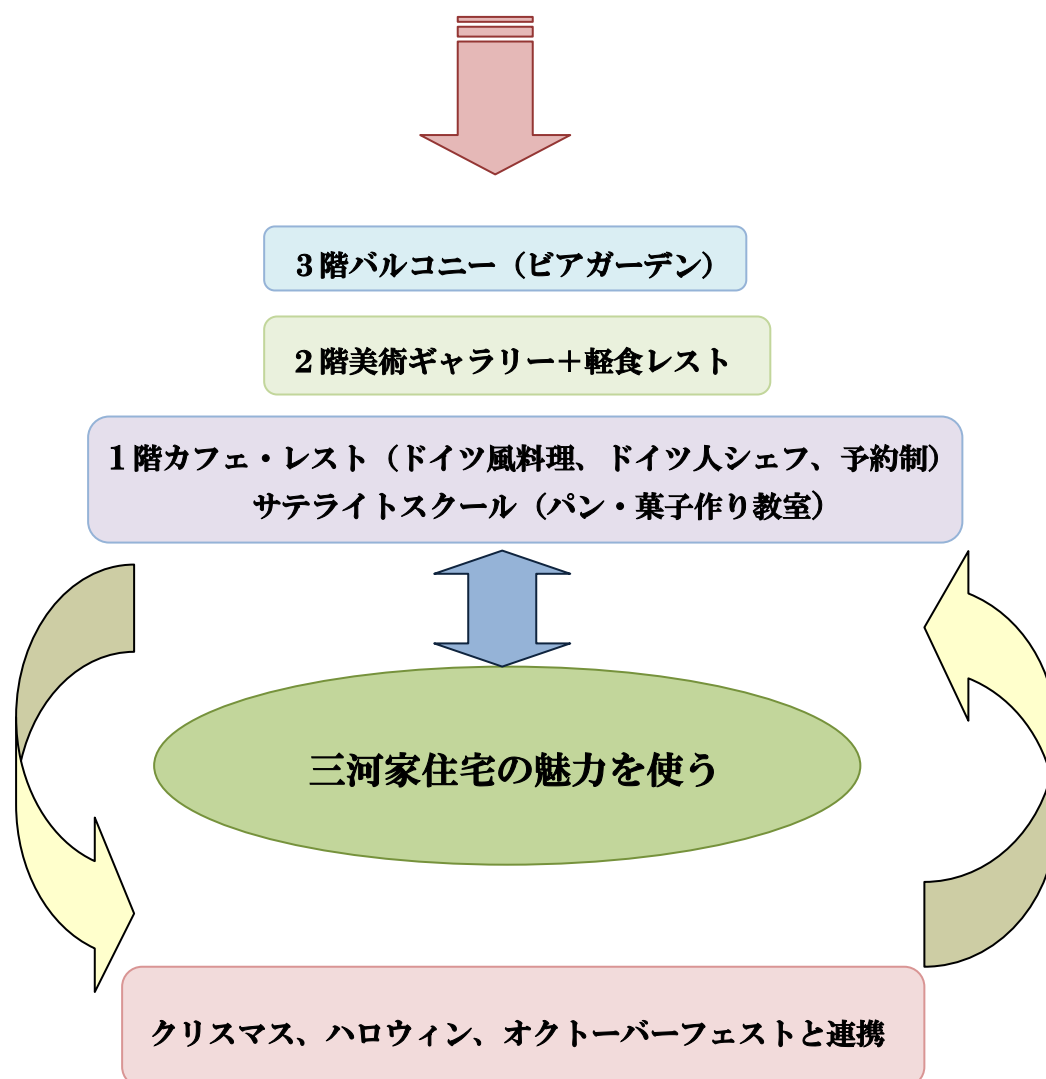
- ① 建築主三河義行と設計者木内豊次郎が住宅建設に込めた独特の外観意匠や高級感ある室内意匠の数々を見せる。また、三河義行氏が愛用した品々の展示や家具・調度品から、戦災を逃れた近代の生き証人である三河家住宅の歴史を伝えることで文化財の活用を図る。
- ② 本物の歴史に裏打ちされた意匠や材質で構成される多様な室内空間や住宅からの眺望は、日常生活とは異なる時間や空間を体感できる場として、カフェやレストランなどの飲食を楽しむことができる活用を図る。
- ③ 周辺に所在する近代建築などの歴史遺産とネットワークした魅力あるまち歩きコースの拠点、また、新町川河畔の水辺の魅力を引き立てる川の施設、さらには中心市街地における独自性のある「顔」となるスポットとして、まちづくりやにぎわいづくりの各種事業との連携による活用を図る。
- ④ 庭と建物空間を一体的としてコンパクトにまとめ、少人数設定のミニコンサートや各種ワークショップなどのイベントを開催し、幅広い地域の人々、幅広い年齢層、多くの人々をつなぐ空間として、いつでも、誰でもが気軽に「集い」「憩い」「学び」「遊び」を楽しむことができる文化交流の場として活用を図る。
- ⑤ 建築史・学術的な価値付けを重視し文化財建造物を前面に押し出す活用だけではなく、文化資源としてさまざまな角度から活用を検討し活用の可能性を広げていくことで、ファンやリピーターを増やし、世代・立場を超えて文化財に足を運ぶきっかけづくりや文化財に親しむ機会を創り出すことで、新たな価値やおもしろさを体感する場として活用を図る。
- ⑥ 将来にわたり市民ニーズの変化に柔軟に対応し、活用の考え方も随時、見直す必要がある。

(3) 第3回ワークショップ ～平成24年5月26日(土)開催～
テーマ 「三河家住宅の活用・運営イメージ」

第3回ワークショップでは、三河家住宅の活用提案で意見が多くあった「**飲食**」「**展示**」「**交流**」の3つの部門において、「三河家住宅の活用・運営イメージ」について意見出しを行った。

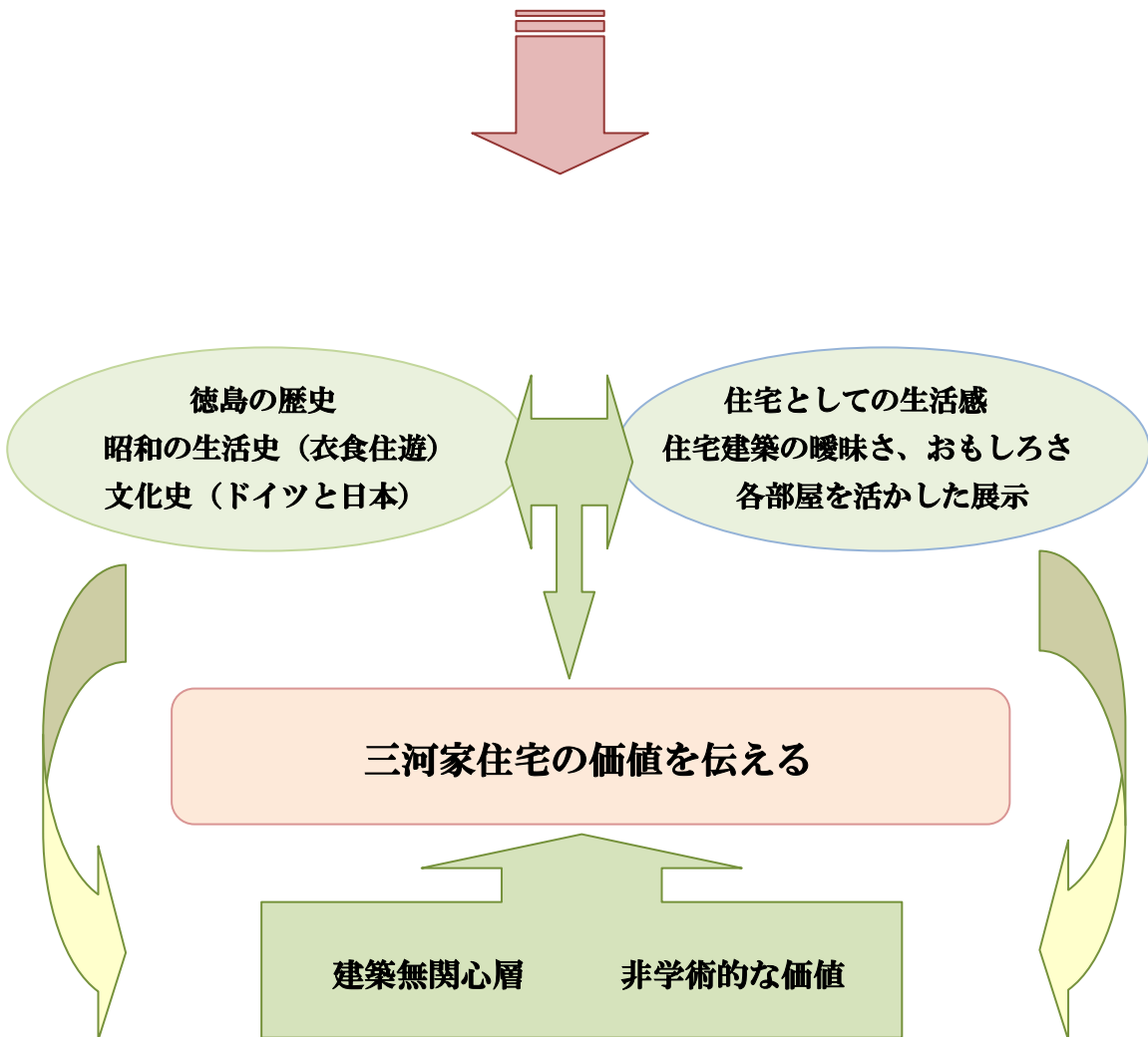
① 飲食のイメージ

建物内外を建築当時の姿に再現し、人々が気軽に日常的に立ち寄れる
ちょっとおしゃれで、人を呼び込むことができる交流の場所



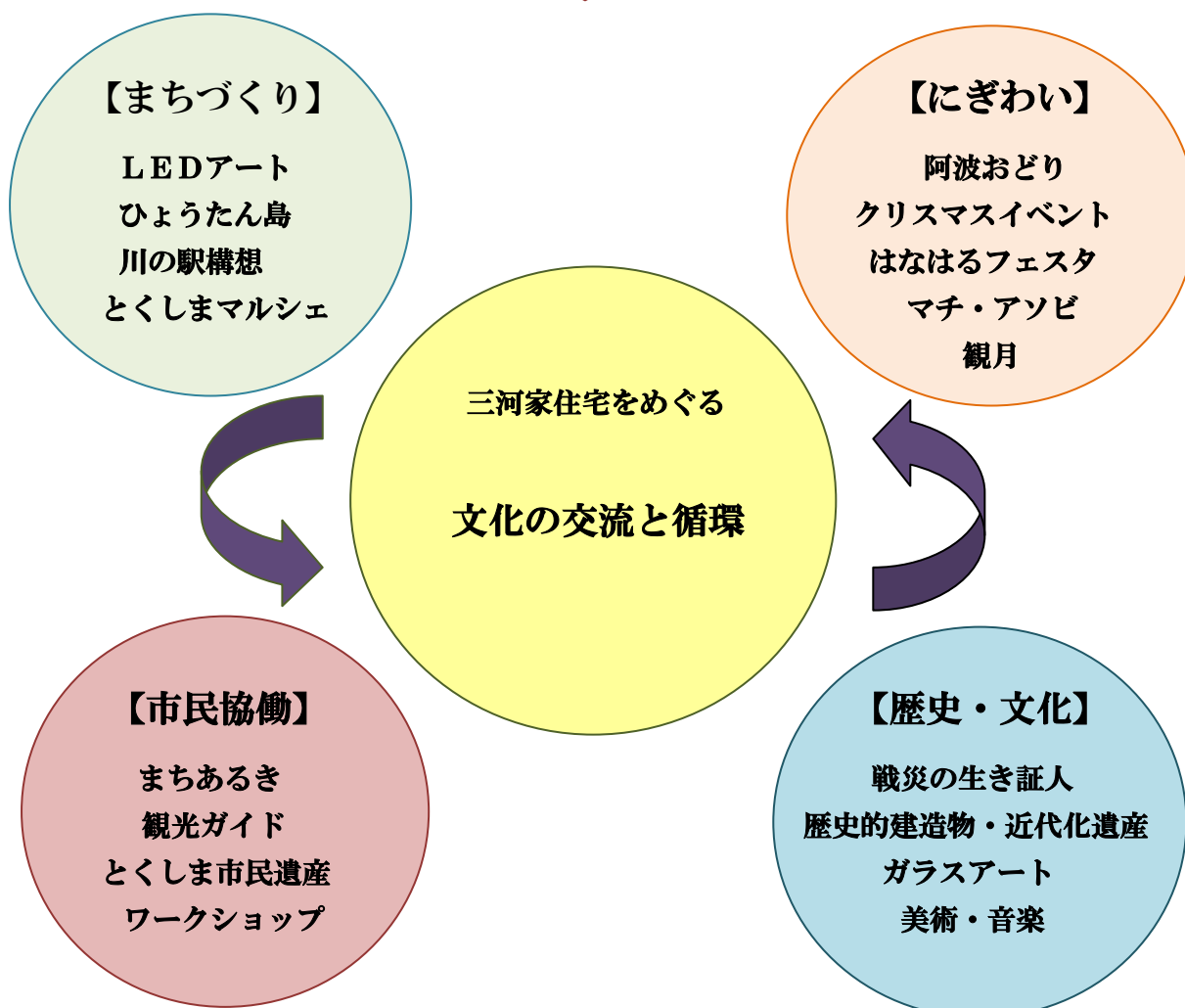
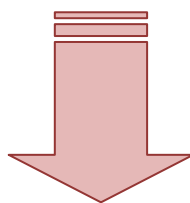
② 展示のイメージ

建築的な価値を残すことは前提で、新しい価値を生み出す場であり、
1回限りでなく何回も継続して楽しめる場所



③ 交流のイメージ

誰でもが利用でき、毎日の気軽な交流で日常的に立ち寄ってもらえる場所
(知ってもらうための情報発信、継続できる交流のしくみ)



2 三河家住宅の活用計画（素案）について

三河家住宅活用検討市民ワークショップの成果を受けた活用計画（素案）は、次のとおりである。

（1）活用のコンセプト

- ① 文化財建造物としての価値を、継続して楽しむことができる
- ② 誰でもが利用でき、日常的に気軽に立ち寄ることができる

（2）公開その他の活用の基本方針

三河家住宅は、建築主三河義行と設計者木内豊次郎がドイツ留学時に西欧諸国の文化・芸術運動の傾向を自邸の建築に存分に表現した独特の建築意匠をもつ近代洋風建築である。広く一般公開するとともに、建造物としての空間構成を生かし効果的に活用することで保存と活用をバランスよく使い分ける。

また、「心おどる水都・とくしま」の実現に向けすぐれた立地と環境に恵まれていることから、「**歴史的価値**」「**文化的価値**」だけにとどまらず、将来的に想定される「**まちづくり上の価値**」を含め、三河家住宅が持つ多様な可能性を最大限に活用することを目指す。

①「歴史的価値」

（a）遺跡的価値

昭和初期の建設当時の外観、建築工法・技術のほか、三河家住宅での当時の生活ぶりを現在に伝えていること。

（b）技術史的価値

徳島における最初期の鉄筋コンクリート造であり、建築工法、材料、様式の現存例が少なく、学術上、稀少であること。

（c）社会史的価値

戦前の徳島の風景を現在に残す数少ない場所であり、人々が現代のまちの風景の中に徳島の歴史を見いだし思い出や懐かしさを感じることに。

②「文化的価値」

（a）芸術的価値

建物の意匠・デザインが洗練されていること。

（b）個性的価値

他に類をみないデザインであること。地方建築家の作品であること。

（c）地域的価値

西欧風の建物から異国文化を醸し出す雰囲気形成している建物であること。

③「まちづくり上の価値」(将来的に想定される価値)

(a) 代表的価値

地域住民に愛着を持たれ、住民生活の中で地域のシンボリック的存在となる可能性が考えられる建物であること。

(b) 目印的価値

地域の目印(ランドマーク)として、集合場所やまち合せ場所等として利用される可能性が考えられる建物であること。

(c) 誘発的価値

景観的価値のあるまちなみを構成する拠点施設、また、地域の観光資源としての可能性が考えられる建物であること。

(3) 活用方法の基本的な考え方

- ① 建築主三河義行と設計者木内豊次郎が三河家住宅に込めた想いを感じ、その真意に近づくために、建物の内部・外部ともに重要文化財建造物としての歴史的・文化的価値を損なわず公開する。
- ② 建造物は使われてこそ価値が顕在化し保存されていくと考えられることから、新たな機能や用途を付加することにより文化財としての価値を再評価するとともに、新たな価値を創り出すことで、文化財建造物を身近に実感し、地域の歴史や文化に対する親しみが増すような活用を進めることで、文化財建造物を継承していくことの大切さを感じる契機とする。
- ③ 文化財建造物としての価値・魅力を前面におきながらも、さまざまなイベントをフィルターとして介在させて文化財の価値や良さを実感してもらい、文化財建造物に対するファンやリピーターを増やす。世代や立場を超え、単に地域住民にとどまらない人々が文化財に親しむことができる機会を創り出すことで、文化財建造物に対する認識が多方面で高まるような活用をしていく。
- ④ まちづくり・地域づくりの核となる地域資産として高い機能を備えていると考えられることから、単体の文化財建造物としての活用だけではなく、周辺に存在する歴史文化遺産とのネットワークによる歴史まちづくりの一拠点として、さらには公共施設として位置付けることにより、目的意識の異なる不特定多数の人々の知的欲求や社会活動からの要請等に対して柔軟かつ有効に対応し、人々の日常生活に溶け込むような活用を目指す。

(4) 想定しうる建物の用途

- | | |
|--------------------|------------|
| ① 人々が歴史・文化遺産を実感する場 | 文化財公開施設 |
| ② 人々が気軽に集い、くつろげる場 | カフェ・レストラン |
| ② 人々のさまざまな活動を表現する場 | ギャラリー・アトリエ |
| ③ 人々のさまざまな活動を支援する場 | 体験・交流施設 |

(5) 活用方法の基本的な考え方に対する課題

- ① 三河家住宅の活用については、保存管理の方針と連動させることから、復元方針、耐震構造補強の方針など、建物詳細調査の成果に基づく保存管理計画の検討を踏まえる必要がある。
- ② 三河家住宅の活用については、活用方法の基本的な考え方にもとづく実証実験等を実施し、具体的な活用事例を体験することにより活用方法の基本的な考え方に対する評価・見直しを加える必要がある。
- ③ 将来的な管理・運営の方針についての検討を加える必要がある。
- ④ 三河家住宅のさらなる新たな価値を生み出す活用を検討する必要がある。

(6) 各課題への対応

- ① 公益財団法人文化財建造物保存技術協会による保存管理計画の策定を実施する。
- ② 活用方法の基本的な考え方にもとづき、活用事業に関するワークショップを実施し、事業の企画・構成・実施・評価・有効性を含めた実証実験等を実施する。これにより三河家住宅において想定しうる建物の用途、活用の基本的な考え方をより具体的なものとする。
- ③ 円滑な管理運営を実現するために、関係機関・市民団体等との連携を検討する。
- ④ 将来的に新たな活用の手法を調査・検討する。

三河家住宅実証実験（企画事業）実施ガイドライン（案）

1 目的

重要文化財三河家住宅の今後の公開・活用の実現に向け、市民ワークショップでの活用提案を検証するために実証実験（企画事業）を実施する。この実証実験を効果的に実施するためにガイドラインを定める。

2 実証実験の内容

- (1) 三河家住宅活用検討市民ワークショップ等において提案された活用アイデアに関わる企画事業
- (2) 市および市が構成員となる団体等が実施する企画事業

3 企画事業の提案

- (1) 企画事業を提案する団体等は、次の内容を記載した書類を徳島市教育委員会に提出する（様式不問）。
 - ①団体等の概要（団体名・代表者名など）
 - ②企画事業の内容（事業名、内容、実施予定日、使用場所、収支予算書、アンケート等）
 - ③その他必要な事項
- (2) 市および市が構成員となる団体等が実施する企画事業については、徳島市教育委員会と日程等の調整を行い実施する。

4 企画事業の実施

- (1) 企画事業の実施基準は次のとおりとする。
 - ①三河家住宅の活用方法の考え方（素案）に沿ったものであること。
 - ②事業の方法、内容等が具体性・適正性・効率性に優れていること。
 - ③事業の内容から、高い成果を得られることが、期待できること。
 - ④事業実施後も自立的な継続・発展が期待できること。
 - ⑤その他
- (2) 企画事業の実施にかかる経費については、原則、実施者負担とする
- (3) 企画事業の市民への周知については、チラシ、市HP等で行う

5 終了報告

企画事業の成果を活用計画に反映させるために、実施者は事業終了後、次の関係書類を添えて報告する（様式不問）。

- ①報告書
- ②収支精算書、参加者数、アンケートの集計

6 その他

このガイドラインに規定されていない事項については、別途協議する。